

障害者差別の解消に向けた取組状況

1 今後の取組の方向性（平成 29 年度第 2 回協議会での了解事項）

障害当事者，事業者，県民へのアンケートや，障害当事者・家族団体との意見交換等を実施した結果，合理的配慮の好事例等があった一方で，障害に対する理解が無いこと等からくる差別も依然として少なくなく，障害者差別の解消に向けた取組が求められているところ。

従って，今後，あらゆる場面で障害者差別の解消につながるよう，県障害者計画に基づき関係課や関係機関，障害者団体とも連携しながら，法及び条例の認知度を高める取組や障害及び障害のある人に対する理解の促進など，障害当事者，事業者，県民に対する普及啓発等を更に進める必要がある。

2 県における取組

団 体 名	取 組 内 容
鹿児島県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」に基づき，毎年度各所属において研修を実施している。 ・ 関係団体や事業者の会議，研修会等の場における説明，事業者への個別訪問を行っている。 ・ リーフレット等の配布や新聞，情報誌，県ホームページ等を活用して，広報啓発を行っている。 ・ 令和 2 年 3 月 27 日に施行された「かごしま県民手話言語条例」を踏まえ，知事記者会見等に手話通訳を導入した。 ・ 令和 3 年 7 月からストラップ型ヘルプマークを配布している。 ・ 令和 6 年 4 月 1 日に施行された障害者差別解消法の改正内容（事業者による合理的配慮提供の義務化）について，県ホームページ等を活用して，広報啓発を行っている。

団 体 名	取 組 内 容
県教育庁特別支援教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者差別解消法の周知に係る学校訪問の取組の実施（平成 29 年度から） ・ 令和 6 年度計画 小 8 校, 中 5 校, 高校 4 校, 計 17 校訪問予定 ・ 市町村教育委員会や学校に対して, 障害者差別解消法に示されている障害を理由とする差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供義務の周知 ・ 交流及び共同学習の積極的な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校間交流 ・ 居住地校交流 ・ 地域の方々との交流

3. 各団体における取組

団 体 名	取 組 内 容
県身体障害者福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌, ホームページにより, 県内の身体障害者及び一般県民に対し協会の活動状況や障害者福祉に関する各種情報を提供している。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 広報誌：年 2 回発行, 通常版 1500 部, 点字版 43 部, 録音版 13 部 ・ 会議や研修会の場で, 障害者施策の説明や障害者の社会参加等に関する情報交換を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 障害者社会参加推進協議会の開催 令和 5 年 7 月 28 日 ・ 障害者週間の期間中に開催する「あったか交流フェスタ」において, 障害者が制作した作品の展示や, 障害者スポーツの体験教室等を行い, 障害者と県民との交流を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 令和 5 年 12 月 3 日開催 ・ 障害及び障害者に対する理解を深めるため, 当協会職員が小中学校等に出向いて, 障害者及び障害者スポーツ等に関する講話を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 令和 5 年度は, 県内学校 3 回, 県内機関 3 回の計 6 回。

団 体 名	取 組 内 容
かごしま障害フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当団体の構成団体に、パンフレットなどを配布している。 ・ (不定期だが) シンポジウムを開催している。 ※ 令和6年11月30日(土)にカクイックス交流センター第二研修室にて、DPI 日本会議の崔榮繁氏の基調講演付きのシンポジウムを行う。
一般社団法人 鹿児島県聴覚障害者協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県民手話言語普及啓発事業(手話講座, 手話出前講座, 令和6年9月23日, 国際手話言語デーでの普及啓発活動)
社会福祉法人 鹿児島県手をつなぐ育成会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月の知的障害福祉月間に、街頭でのリーフレット配布や山形屋での作品展示即売会などを行い、広く県民の皆様理解をお願いしている。 ・ 療育相談事業等の相談支援活動にも力を入れており、当事者の困り感に寄り添い、必要に応じて他機関との連携をはかっている。
NPO 法人鹿児島県精神保健福祉会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度鹿児島県精神障害文化創作活動振興事業としてハートピアかごしまにおいて友愛フェスティバルを令和6年10月16日に開催。 ・ 令和6年度鹿児島県精神障害者スポーツ振興事業として第16回鹿児島県ソフトバレーボール大会兼令和7年度九州大会鹿児島県代表選抜選手大会を鹿児島県体育館で開催。
かごしま難病支援ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山形屋百貨店の前の丸の広場において、かごしま難病支援ネットワークや患者会(加盟団体)のリーフレットを入れたエコバッグを配布しての啓発活動を行った。 ・ 現在、ピア相談(電話相談)及びバリアフリーチェックを実施して改善に向けて活動をしている。

団 体 名	取 組 内 容
伊敷病院 (鹿児島県精神科病院協会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者会などと連携を取りながら、差別解消に向けた講義等の啓発活動を行っている。 ・ デイケアや就労支援を通じて、精神障害者の社会復帰、自己表現の場の確保について、各会員病院とも工夫を凝らしながら推し進めている。
公益社団法人 鹿児島県社会福祉士会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県障害福祉課の委託を受けて障害者虐待防止・権利擁護研修を実施し、虐待への対応の研修を通して障がいの特性や対応などを理解してもらえるように取り組んでいる。 ・ 権利擁護などをテーマとする各種研修等への講師派遣依頼に対応し、会員を講師として派遣し、障がいがあることにより生じる生活上の困難はどのようなことか、障がいの特性と対応の在り方などについて理解していただけるような活動に取り組んでいる。 ・ 社会福祉士会として成年後見人活動に取り組んでおり、個々の後見人等が関係者に対して後見等の必要な方の日常生活上の支援などについて、関わるみなさまの理解を深められるように支援することで差別解消につながるよう取り組んでいる。 ・ 会員が各々の職場や地域などで職場や地域の方々が障がいのある方の生活や生活上の困りごとなどについて理解を深め、差別の解消につながるよう取り組んでいる。

団 体 名	取 組 内 容
鹿児島市健康福祉局福祉支援部（県市長会，県町村会）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者基幹相談支援センターへの相談支援員（1名）の配置 ・ 研修・講習会への講師派遣 ・ 市政広報誌「市民のひろば」（11月号）への掲載 ・ 鹿児島市障害者差別解消支援協議会の開催（12月下旬での開催を予定） ・ 事業所向け集団指導用の資料に，令和6年4月から適用された「事業者による合理的配慮の義務化」を掲載 ・ 手話，障害者コミュニケーションの周知啓発に係るパンフレットやイベント等の開催
鹿児島労働局職業安定部職業対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「雇用分野における障害者差別は禁止，合理的配慮の提供は義務です。」のリーフレットの配布